

令和8年度に実施する 「子育て支援事業」を募集します

市では、“南相馬市子育て応援基金”を活用して、子育て支援活動に主体性をもって取り組む団体（事業）を募集します。

詳しくは、別紙の募集要項をご確認ください。

募集期間

1回目：令和8年 1月19日（月）～ 令和8年1月30日（金）

2回目：令和8年 6月 1日（月）～ 令和8年6月15日（月）

事業対象期間

令和8年4月1日以降に着手し、令和9年2月28日までに完了する事業

助成対象団体

助成の対象となる団体は、子育て支援活動を行う団体で、次に挙げる要件を全て満たすものとします。ただし、一つの事業について複数の団体が共催する場合においては、当該事業に係る申請は、当該団体のうち1団体が代表することとします。

- (ア) 団体の規約を有し、自主的又は主体的に活動している（見込まれる）こと。
- (イ) 代表者が明確で、市内に事業所又は活動の拠点があること。
- (ウ) 会計経理が明確であること。
- (エ) 原則として3人以上で構成され、かつ構成員の半数以上が市民であること。
- (オ) 政治若しくは宗教活動又は主に営利を目的としていないこと。

助成対象事業

- 地域及び家庭における子育て支援を目的とした活動
- 子育て活動を目的としたネットワークづくり
- 子育てを支援する環境づくり

事業例

優先的に採択する活動	主な活動例
こどもが安心できる居場所を提供する活動	こども食堂の開催、フリースクールの開催など
児童クラブ、児童センター等と連携した豊かな体験活動を提供する活動	スポーツレクリエーションの開催、学習教室の開催など
ひとり親家庭の子育てを支援する活動	相談支援、見守り支援、こどもの学習支援、親子交流会の開催など

助成対象期間

1団体あたり1事業とし、同一事業に対し通算して3年が限度です。

団体の組織基盤の強化と安定的な子育て支援事業の構築を支援するため、3年間を限度に助成を行います。

助成期間終了後も、引き続き、自主財源にて子育て支援事業を実践いただきます。

助成額

助成額は1事業上限額までの範囲内において助成対象経費として支出した額です。

対象経費について詳しくは、別紙の募集要項をご確認ください。

助成の上限額

- 助成が1～3回目の団体（団体の組織基盤強化、事業構築）
上限100万円
- 助成が4回目以降の団体（審査委員会が認めた場合のみ）
上限50万円

申請に必要な書類

「子育て応援基金助成事業 事業企画書」に、次に掲げる書類を添付して提出してください。
様式は市ホームページからダウンロードできます。

子育て応援基金助成金交付申請書	様式第1号
子育て応援基金助成事業計画書	様式第2号
子育て応援基金助成事業収支予算書	様式第3号
団体の規約	(任意様式)
会員名簿（役職・氏名・生年月日・住所・連絡担当の分かるもの）	(任意様式) 参考様式あり
活動記録等実績の分かる書類（日時・内容・参加人数の分かるもの）	(任意様式)
予算の積算根拠資料	(任意様式)
助成金以外に交付される補助金等の額が分かる書類	(任意様式)
継続理由書（3年の限度を超えて申請する場合）	指定様式
前回事業における各回参加実績表 (3年の限度を超えて申請する場合)	(任意様式) 参考様式あり

申請書類の提出方法

申請書類は、下記の提出先に直接持参又は郵送により提出してください。

【提出先】〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27

南相馬市こども未来部こども家庭課子育て支援係